

# 宝塚市パークマネジメント 計画等審議会

---

## 第8回審議会 資料説明

日時 令和7年12月18日（木）  
午後3時～  
宝塚市役所 3階 3C会議室

# 本日の流れ

1. 開会
2. 議題

**第8回審議会における到達目標** (資料1、2)

**【報告事項】**

① 公園区計画の作成の調整状況 (資料1、3)

**【関連事項】**

- ② パークマネジメント計画（案）及び概要版の修正について  
(資料1、4)
- ③ 街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正について (資料1、5)
- ④ 公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討 (資料1)
- ⑤ 桜の園の今後のあり方について (資料1)

3. 閉会

# **第8回審議会における到達目標**

(資料1、2)

## 今回の到達目標

### ■審議のポイント

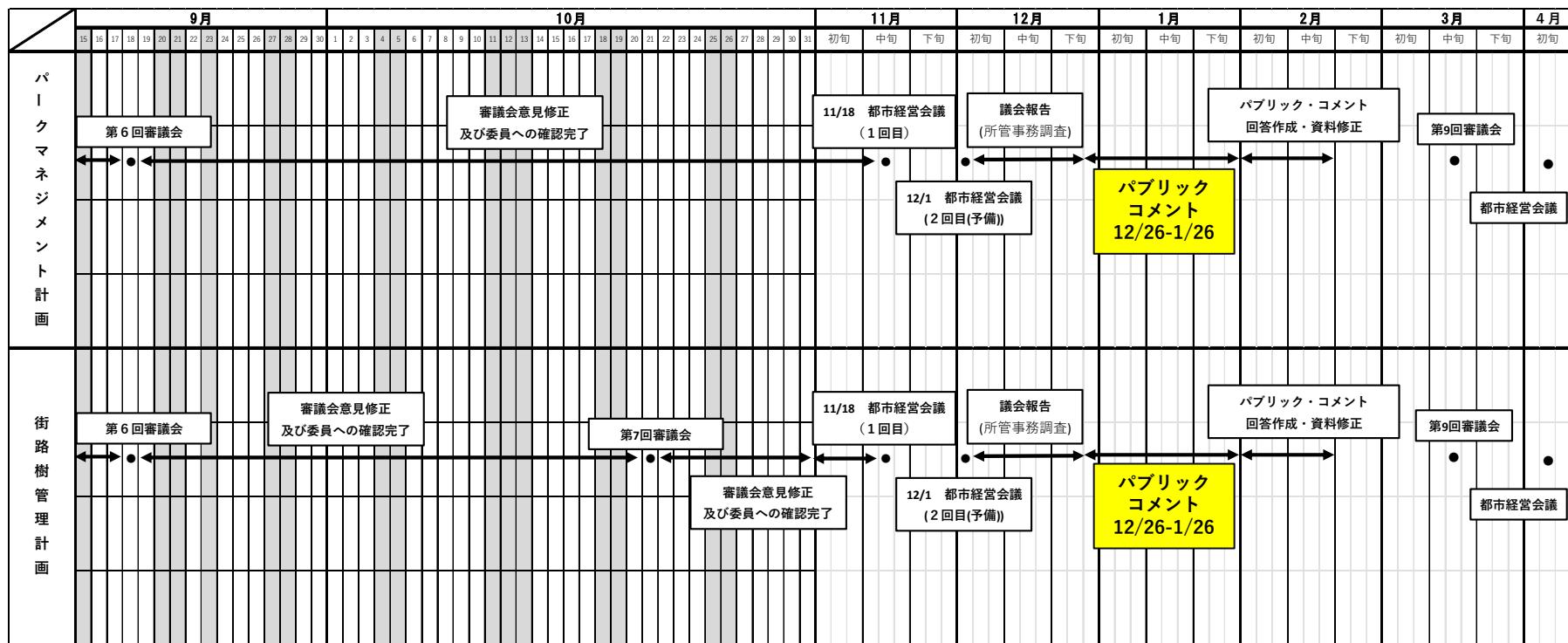
- ・今回の全体的な流れ、今後の審議会等の予定の確認
- ・報告事項、関連事項における各到達目標の確認

# 今後の審議会・部会における審議・検討の流れ（案）

資料2

状況		開催済み					今回	開催予定	
開催時期		令和5、6年度	6月2日	6月30日	8月19日	9月18日	10月21日	12月18日	3月中旬
会議	審議会	審議会4回		第5回審議会		第6回審議会	第7回審議会	第8回審議会	第9回審議会
	部会	部会3回	第4回部会		第5回部会				
会議の内容	②～⑧について審議・確認等を実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>パークマネジメント計画及び概要版(案)の審議</li> <li>公園区計画作成の進捗報告</li> <li>街路樹管理計画(案)の審議</li> <li>シビックゾーン進捗の報告</li> <li>都市計画公園見直しガイドライン素案修正方針等の確認</li> <li>開発提供公園のあり方検討の進捗の報告</li> <li>シビックゾーン進捗の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パークマネジメント計画及び概要版(案)の確定</li> <li>公園区計画の作成方針の確認</li> <li>街路樹管理計画(案)及び概要版の確定</li> <li>都市計画公園見直しガイドライン修正案の確認</li> <li>開発提供公園のあり方検討の進捗の報告</li> <li>街路樹管理計画の案及び概要版の確定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園区計画作成状況の確認</li> <li>包括管理委託事業の確認</li> <li>桜の園基本方針の検討内容の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パークマネジメント計画及び概要版(案)の審議</li> <li>街路樹管理計画及び概要版(案)の審議</li> <li>公園区計画の作成状況の確認</li> <li>都市計画公園見直しガイドラインの報告</li> </ul>			
①パブリックコメント (パークマネジメント計画、街路樹管理計画) ※実施は2025年12月26日～2026年1月26日				パブコメ(案)の確認(パークマネジメント計画)	パブコメ(案)の審議(パークマネジメント計画)	パブコメ(案)の審議(街路樹管理計画)	パブコメ実施に向けた計画(案)の修正	パブコメ結果(パークマネジメント計画、街路樹管理計画)の報告	
②パークマネジメント計画の成案化	パークマネジメント計画(素案)の審議	計画案の修正内容の検討	計画案の修正内容の審議	概要版の確認	概要版の審議			パブコメ意見を踏まえた計画の審議	
③街路樹管理計画の成案化	街路樹管理計画(素案)の審議	計画案の内容の検討	計画案の内容の審議	計画案、概要版の確認	計画案、概要版の審議	計画案、概要版の確認		パブコメ意見を踏まえた計画の審議	
④公園区計画の作成等	公園区計画の目的や作成方法等の確認	地域の協力状況に関する報告	地域の協力状況、今後の予定等の報告	公園区計画の作成状況の確認	公園区計画の作成状況の確認			公園区計画の作成状況の確認	公園区計画の作成状況の確認
⑤シビックゾーン魅力向上に向けたPark-PFI等民間活力導入手法の検討	サウンディングの実施方針、配布資料等の確認	サウンディングの実施状況の報告	サウンディングの実施状況の報告	サウンディング結果の速報		サウンディング結果の報告		民活導入手法(案)の確認 (第8回審議会から第9回審議会に変更)	
⑥都市計画公園見直しガイドライン(案)の作成	ガイドライン素案の構成等の確認	ガイドライン素案の修正方針等の確認	ガイドライン素案の修正方針等の確認	ガイドライン修正案の確認	ガイドライン修正案の確認			ガイドラインの報告(予定)	
⑦開発提供公園のあり方や公園開発協力金制度の検討	提供公園のあり方等の確認	開発協力金制度進捗の報告		開発協力金制度進捗の報告		開発協力金制度進捗の報告			
⑧公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討	包括管理委託の検討目的等の確認							包括管理委託事業案の確認	
⑨桜の園基本方針								検討内容の確認	検討内容の確認

# パブリックコメントの実施スケジュール（案）



注：パブリック・コメントとは、市が計画や条例案などを策定するときに、案の段階で市民の皆様に公表し、意見などを募集し、提出された意見などを考慮しながら意思決定を行うとともに、意見などに対する市の考え方もあわせて公表していく一連の手続きをいいます。

# 今回の到達目標について

項目		資料の概要	到達目標のイメージ
報告事項	公園区計画の作成の調整状況	公園区計画作成に向けた流れ、地域との調整状況	先行協力地区とのワークショップ等の開催、アンケートの実施に向けた準備について確認
	パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正について	パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正状況	都市経営会議（11/18開催）における指摘事項を踏まえたパークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正状況について確認
	街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正について	街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正状況	都市経営会議（同上）における指摘事項を踏まえた街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正状況について確認
	公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討	公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討方針、関連事項	公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討に向けた基礎的な情報収集、事業化に向けた流れ、関連事項について確認
	桜の園の今後のあり方について	桜の園の概要、既往政策等における位置づけ、現況の変化・課題、櫻守の会からのご意見	位置づけ、現況の変化・課題、櫻守の会からのご意見等を踏まえた、今後の桜の園のあり方に関する検討内容について確認

【報告事項】

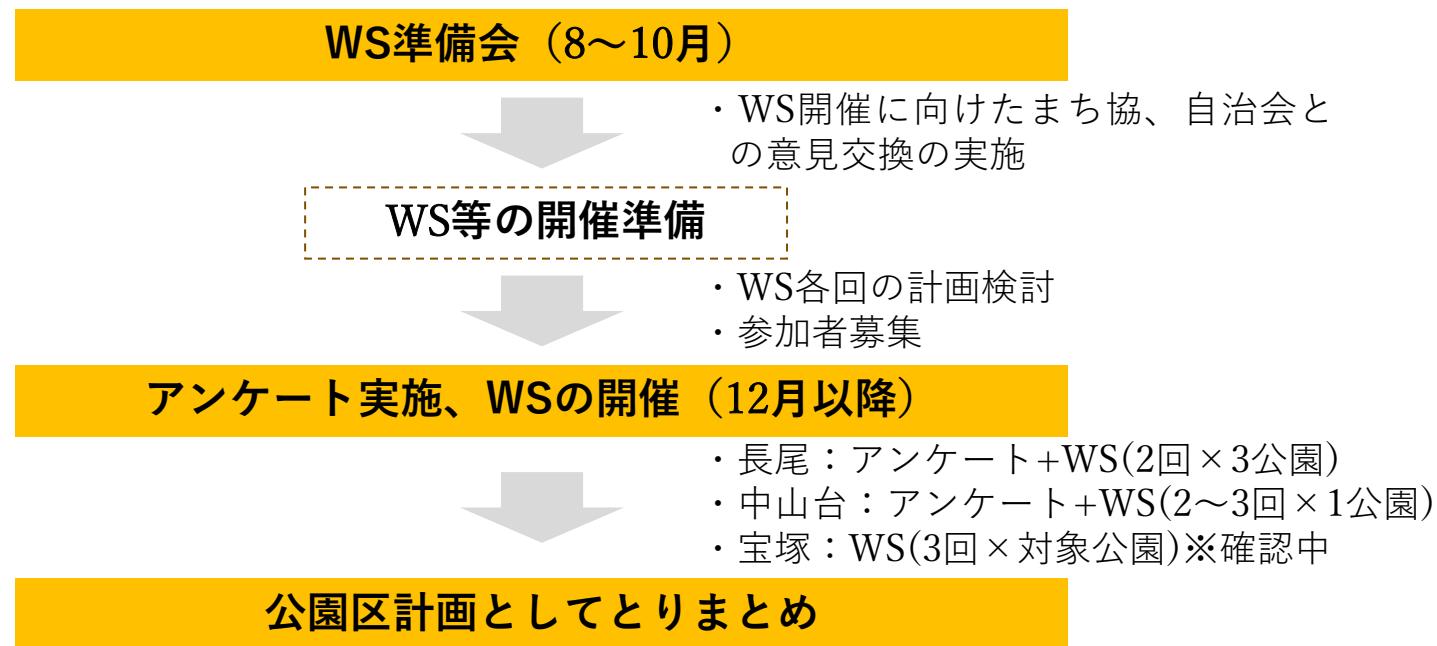
## ① 公園区計画の作成の調整状況

(資料1、3)

# ① 公園区計画の作成の流れ・調整状況

## ア) 進め方

ワークショップ（WS）等開催の準備として、まちづくり協議会、自治会との意見交換（WS準備会（注））を実施。地元意見を踏まえながら、アンケート実施、WS開催を進める。



注：WS準備会では下記の意見交換を実施

- ①公園区計画の進め方（WSの開催について）
- ②子ども・子育て層を含む地域の方々の巻き込み方の相談
- ③WSにおける対象公園の意向確認（公園区全体の計画とするか、対象公園を絞った計画とするか）
- ④WSのスケジュール及び内容（案）の共有

イ) まちづくり協議会、自治会とのWS等実施に向けた調整状況

- 各まちづくり協議会、自治会とWS等実施に向け、WSの内容や地域のニーズ等を把握するアンケートの内容について確認を実施。

### ●先行地区における調整状況

公園区名	準備会日程
①長尾	第1回準備会 7月28日（月）、第2回準備会 9月22日（月） アンケート案確認 10月中旬～11月中旬 アンケート実施（11月下旬頃～12月19日(金)）
②中山台	第1回準備会 8月3日（日）、第2回準備会 10月11日(土) アンケート案確認 10月～11月中旬 アンケート実施（11月下旬頃～12月19日(金)）
③宝塚	第1回準備会 8月30日（土） 11月8日(土)定例会議で市のWS案等を周知してもらい、現在、確認中。（地域からの意見の〆切、12/10） 必要に応じて第2回準備会を実施する。

## ●各公園区における調整状況

### ①長尾公園区

- WEBアンケートを実施中。
- WSについては2月以降に開催予定。

#### 《Webアンケート実施の概要》

◎調査票見本は資料3参照

□ 実施期間：11月下旬頃～12月19日(金)（3週間程度）

□ 配布先：

- ・対象公園周辺の住民（自治会から配布）
- ・小中学校（支給されているタブレット送信※1）
- ・幼稚園と保育園の保護者への配布
- ・児童館への配架
- ・対象公園（※2）等公園での掲示

□ 設問項目：

1. お住まいの地域のめざしたい将来像
2. 対象公園の利用状況（利用する、利用しない）
3. （利用者向け）対象公園の良いところ、改善してほしいところ
4. （非利用者向け）対象公園を利用しない理由、利用するために改善してほしいところ
5. 1を実現するための対象公園のめざすべきあり方
6. 5に向けて、対象公園で取り組むべきこと、望ましい施設、イベント等
7. 6について、回答者が参加したいこと、手伝えること、アイディア
8. 回答者の年齢層

※1「小学生向け」と「中学生～大人向け」とで調査票を分け、小学生向けには漢字に読み仮名を付し、説明の分かりやすさに配慮

※2 長尾公園区では、同公園区を構成する各小学校区内で公園利用の多い拠点的公園4箇所を対象公園に設定（山本丸橋3丁目公園、山本野里公園、中筋5丁目かいづか公園、平井公園）

## ②中山台公園区

- 官民連携による住区のインフラ再整備事業を予定。そのため、WEBアンケート等の基礎的なニーズ把握等は先行実施し、WS等による具体的な検討は上記事業の実施時に行う可能性がある。
- 中山中央公園について、WEBアンケートを実施中。WSについては、開催可否も含め今後検討。
- 中中山桜台公園、中山五月台公園、中山台みどり公園について、公園の方向性や地域ニーズ等を各自治会が整理中。

### 《中山中央公園に関するWebアンケートの実施概要》

- 実施期間：11月下旬頃～12月19日(金)（3週間程度） ◎調査票見本は資料3参照
- 配布先：
  - ・自治会内での配布
  - ・小中学校（支給されているタブレット送信）
  - ・幼稚園と保育園の保護者への配布
  - ・児童館への配架
  - ・中山中央公園等公園での掲示
- 設問項目：（原則、長尾公園区における設問項目と同様。ただし、対象公園は中山中央公園の1箇所）

### ③宝塚公園区

- WS開催内容、対象公園に関する市の案について、まち協及び自治会で検討中。（12/10〆切）

《宝塚公園区におけるWS開催内容》（市からの提案（10月上旬に実施））

- 対象公園：小規模公園が近接しているところ
- 開催回数：3回
- 内容及び時期（下表）

回	想定時期	各回のゴール（獲得目標）	各回の意見交換の内容
第1回	11月上旬	・対象公園のニーズを発散させ、地域ニーズの確認	・対象公園でやりたいこと、やってほしいことなど、対象公園に対して求めることについて意見を伺い、内容を確認
第2回	1月中旬	・対象公園を使いややすくするための整備・運営方針、方法の検討	・対象公園の課題整理 ・ニーズに対応するための整備・運営で市ができるとの共有 ・ニーズに対応するための整備・運営で市と地域でできることの検討 ・利用ルールの検討
第3回	3月下旬	・公園区計画として対象公園の計画を取りまとめる。	・対象公園のを目指す姿、それに向けて市と地域の役割分担などを整理 ・それぞれで行うスケジュール感の検討

## 【関連事項】

- ② パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正について
- ③ 街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正について
- ④ 公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討
- ⑤ 桜の園の今後のあり方について

## ② パークマネジメント計画（案）及び 概要版（案）の修正内容

（資料1、4）

## 審議のポイント

- ・パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正内容について確認いただく

# 修正の趣旨

- パークマネジメント計画（案）、街路樹管理計画（案）のパブリックコメント実施について、都市経営会議に附議した。
- 会議における指摘事項を踏まえ、パークマネジメント計画（案）の本編、概要版の一部修正を行った。また、上記修正に併せて概要版に掲載の写真の差し替えを行った。

## ■都市経営会議の開催概要

都市経営会議は、市政の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、決定するとともに、市政の総合的かつ効率的な推進及び適正な運営を図るための、市長の事務執行に関する最高機関。

### 《本件に係る会議概要》

日時：令和7年11月18日（火）13時半～

議題：パークマネジメント計画（案）、街路樹管理計画（案）に係る  
パブリックコメントの実施についてなど

## ■修正内容の概要

### ①本編について

- ・財政状況の厳しさに関する言及の削除
- ・文字の視認性の改善  
(フォント色と背景色(四角囲み等)の明度の差を大きくする)
- ・「都市計画公園見直しガイドライン」における対象公園の考え方整理を踏まえた、対象公園の箇所数、面積規模の修正

### ②概要版について

- ・財政状況の厳しさに関する言及の削除
- ・参考事例に関する掲載写真の差し替え
  - ✓ 施策2「多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進」の事例  
「Let's むこキャン～楽しく身につく防災力～」(まちを楽しくするまちづくり社会実験)
  - ✓ 施策5「地域に必要な公園等の整備・確保の推進」の事例「公園じゃなくとも、みんなの広場～身近な空間をもっと活かす～」

## ■修正内容（詳細）

### 《パークマネジメント計画（案）本編》

#### ◎財政状況の厳しさに関する言及の削除（その1）

新	旧
<p>ページ番号14</p> <p>(2) 公園等の管理状況</p> <p>①公園等の管理状況</p> <p>一方、公園施設や植栽の老朽化等に伴う管理・更新等に要する経費が増加する傾向にあり、<u>(削除)</u>公園等の管理水準の維持・向上と効率的・効果的な管理を両立させる重要性が高まっています。</p> <p>ページ番号22</p> <p>2)公園等の整備・管理等の問題</p> <p>(1) 公園等の整備について</p> <p>「公園等の整備・配置における地域間の不均衡」</p> <p>本市の公園等の整備面積は、市の目標とする人口一人当り面積に達していません。また、地域によって一人当り公園等面積や誘致圏のカバー状況に差異があります。特に、南部の市街地部では人口一人当り公園等面積などが不足しているものの、土地利用密度の高さや市の<u>(削除)</u>財政状況からも新たな公園整備は容易ではありません。</p>	<p>ページ番号14</p> <p>(2) 公園等の管理状況</p> <p>①公園等の管理状況</p> <p>一方、公園施設や植栽の老朽化等に伴う管理・更新等に要する経費が増加する傾向にあり、<u>本市の厳しい財政状況を背景に</u>、公園等の管理水準の維持・向上と効率的・効果的な管理を両立させる重要性が高まっています。</p> <p>ページ番号22</p> <p>2)公園等の整備・管理等の問題</p> <p>(1) 公園等の整備について</p> <p>「公園等の整備・配置における地域間の不均衡」</p> <p>本市の公園等の整備面積は、市の目標とする人口一人当り面積に達していません。また、地域によって一人当り公園等面積や誘致圏のカバー状況に差異があります。特に、南部の市街地部では人口一人当り公園等面積などが不足しているものの、土地利用密度の高さや市の<u>厳しい</u>財政状況からも新たな公園整備は容易ではありません。</p>

## ◎財政状況の厳しさに関する言及の削除（その2）

新	旧
<p><b>ページ番号23</b> <b>(2) 公園等の利用及び管理運営について</b> <b>「維持管理コストの増加と厳しい財政制約の問題」</b> 公園等の新規整備の進展や施設の老朽化等に伴い、維持管理に必要となるコストは増加傾向にあります。一方で、<u>(削除)</u>将来的には少子高齢化に伴い税収の減少が予想されます。この結果、公園施設や公園の除草・清掃等の維持管理の予算も減少することが予想されます。</p>	<p><b>ページ番号23</b> <b>(2) 公園等の利用及び管理運営について</b> <b>「維持管理コストの増加と厳しい財政制約の問題」</b> 公園等の新規整備の進展や施設の老朽化等に伴い、維持管理に必要となるコストは増加傾向にあります。一方で、<u>本市は厳しい財政状況にあり、</u>将来的には少子高齢化に伴い税収の減少が予想されます。この結果、公園施設や公園の除草・清掃等の維持管理の予算も減少することが予想されます。</p>
<p><b>ページ番号25</b> <b>3) 基本方針</b> <b>(4) 持続可能な公園マネジメントの推進</b> 公園施設の老朽化が進行しているほか、公園整備の進展に伴い維持管理費も増大しています。一方で、<u>(削除)</u>施設の安全性の維持向上や多様な利用ニーズへの対応と、計画的な更新や効率的な管理との両立を図ることが必要です。ストックマネジメントの考え方による管理水準の向上や数量の適正化など持続可能なマネジメントに取り組みます。</p>	<p><b>ページ番号25</b> <b>3) 基本方針</b> <b>(4) 持続可能な公園マネジメントの推進</b> 公園施設の老朽化が進行しているほか、公園整備の進展に伴い維持管理費も増大しています。一方で、<u>財政状況も厳しさを増していく、</u>施設の安全性の維持向上や多様な利用ニーズへの対応と、計画的な更新や効率的な管理との両立を図ることが必要です。ストックマネジメントの考え方による管理水準の向上や数量の適正化など持続可能なマネジメントに取り組みます。</p>

## ◎ 「都市計画見直しガイドラインにおける対象公園の考え方整理」（※）を踏まえた修正（その1）

※都市計画決定時と整備工事時の面積計測の誤差により、未整備として計上されていた箇所については、実態に合わせて「整備済み」として扱うものとして考え方を整理。

新	旧																																								
<p>ページ番号10</p> <p>1) 公園等の整備・管理等の現状</p> <p>(1) 公園等の整備状況</p> <p>④都市計画公園・緑地の整備状況</p> <p>本市では、都市計画決定されている公園緑地のうち、<b>17箇所322.49ha</b>が未整備（部分開設含む）となっていて、いずれも計画決定後50年以上経過しています。</p> <p>見直し対象の都市計画公園・緑地の箇所数・面積 (令和6年度末現在)</p> <table border="1"><thead><tr><th>状況</th><th>箇所数</th><th>計画決定面積 (ha)</th><th>開設面積 (ha)</th><th>未整備面積 (ha)</th></tr></thead><tbody><tr><td>全面未整備</td><td>8</td><td>15.69</td><td>0</td><td>15.69</td></tr><tr><td>一部未整備</td><td>9</td><td>344.10</td><td>37.30</td><td>306.80</td></tr><tr><td>総計</td><td>17</td><td>359.79</td><td>37.30</td><td>322.49</td></tr></tbody></table>	状況	箇所数	計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	未整備面積 (ha)	全面未整備	8	15.69	0	15.69	一部未整備	9	344.10	37.30	306.80	総計	17	359.79	37.30	322.49	<p>ページ番号10</p> <p>1) 公園等の整備・管理等の現状</p> <p>(1) 公園等の整備状況</p> <p>④都市計画公園・緑地の整備状況</p> <p>本市では、都市計画決定されている公園緑地のうち、<b>25箇所322.65ha</b>が未整備（部分開設含む）となっていて、いずれも計画決定後50年以上経過しています。</p> <p>見直し対象の都市計画公園・緑地の箇所数・面積 (令和6年度末現在)</p> <table border="1"><thead><tr><th>状況</th><th>箇所数</th><th>計画決定面積 (ha)</th><th>開設面積 (ha)</th><th>未整備面積 (ha)</th></tr></thead><tbody><tr><td>全面未整備</td><td>8</td><td>15.69</td><td>0</td><td>15.69</td></tr><tr><td>一部未整備</td><td>17</td><td>353.56</td><td>46.60</td><td>306.96</td></tr><tr><td>総計</td><td>25</td><td>369.25</td><td>46.60</td><td>322.65</td></tr></tbody></table>	状況	箇所数	計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	未整備面積 (ha)	全面未整備	8	15.69	0	15.69	一部未整備	17	353.56	46.60	306.96	総計	25	369.25	46.60	322.65
状況	箇所数	計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	未整備面積 (ha)																																					
全面未整備	8	15.69	0	15.69																																					
一部未整備	9	344.10	37.30	306.80																																					
総計	17	359.79	37.30	322.49																																					
状況	箇所数	計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	未整備面積 (ha)																																					
全面未整備	8	15.69	0	15.69																																					
一部未整備	17	353.56	46.60	306.96																																					
総計	25	369.25	46.60	322.65																																					

## ◎ 「都市計画見直しガイドラインにおける対象公園の考え方整理」を踏まえた修正 (その2)

新	旧
<p>ページ番号10</p> <p>2) 公園等の整備・管理等の問題</p> <p>(1) 公園等の整備について</p> <p>「長期にわたり未整備の都市計画公園・緑地の存在」</p> <p>本市には、都市計画決定されたものの整備が実現しないまま長期の時間が経過した、未整備の都市計画公園・緑地が<u>17箇所、322.49ha</u>存在します。こうした未整備箇所には、民有地も含まれ、土地所有者に対し長期にわたる権利制限を課す状態となっています。また、本市では少子高齢化の傾向にあるほか、計画地の周辺で他の公園整備が進んでいるところがあるなど、計画決定時とは情勢が異なってきている箇所もあります。</p>	<p>ページ番号10</p> <p>2) 公園等の整備・管理等の問題</p> <p>(1) 公園等の整備について</p> <p>「長期にわたり未整備の都市計画公園・緑地の存在」</p> <p>本市には、都市計画決定されたものの整備が実現しないまま長期の時間が経過した、未整備の都市計画公園・緑地が<u>25箇所、322.65ha</u>存在します。こうした未整備箇所には、民有地も含まれ、土地所有者に対し長期にわたる権利制限を課す状態となっています。また、本市では少子高齢化の傾向にあるほか、計画地の周辺で他の公園整備が進んでいるところがあるなど、計画決定時とは情勢が異なってきている箇所もあります。</p>

## ◎文字の視認性の改善

(フォント色と背景色（四角囲み等）の明度の差を大きくする)

新	旧
<p>ページ番号22、23、25 (公園等の課題に関する見出し欄)</p> <p>②小規模な公園の問題 ⑥限られた利用者層</p>	<p>ページ番号22、23、25</p> <p>②小規模な公園の問題 ⑥限られた利用者層</p>

## 《パークマネジメント計画（案）概要版》

### ◎財政状況の厳しさに関する言及の削除

新	旧
<p><b>ページ番号2</b></p> <p><u>(削除)</u> 施設の老朽化が進んできています。限られた予算を工夫して活かしながら、多様なニーズに応え、将来にわたって、安全安心で快適に使い続けることのできる公園づくりをめざします。</p>	<p><b>ページ番号2</b></p> <p><u>厳しい財政状況の中、</u>施設の老朽化が進んできています。限られた予算を工夫して活かしながら、多様なニーズに応え、将来にわたって、安全安心で快適に使い続けることのできる公園づくりをめざします。</p>

## ◎掲載写真の差し替え（その1）

新

ページ番号4  
施策2多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進  
参考事例「まちを楽しくするまちづくり社会実験  
Let's むこキャン～楽しく身につく防災力～」  
(※差し替えの趣旨については右記《指摘事項》を参照)

### 《対応内容》

「かえっこバザール」のキャプションを付した写真について、たき火実施時の写真などイベントの特徴をより明確に伝えるものに差し替え。



たき火のゆらぎによる  
癒しの場づくり

旧

ページ番号4  
施策2多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進  
参考事例「まちを楽しくするまちづくり社会実験  
Let's むこキャン～楽しく身につく防災力～」  
《指摘事項》

4ページの施策2「多様な利活用ニーズを踏まえた柔軟な利活用の推進」の先例紹介「まちを楽しくするまちづくり社会実験 Let's むこキャン～楽しく身につく防災力～」の様子を伝える写真（注）について、このイベントの特徴をより明確に伝える素材があるのでないか。



おうちに眠っている宝物を交換する「かえっこバザール」

## ◎掲載写真の差し替え（その2）

新

ページ番号7

施策5 地域に必要な公園等の整備・確保の推進  
参考事例「公園じゃなくても、みんなの広場～身近な空間をもっと活かす～」  
(明度の高い写真に差し替え)



該当するオープンスペースの  
イメージ（宝塚ゆめ広場）

旧

ページ番号7

施策5 地域に必要な公園等の整備・確保の推進  
参考事例「公園じゃなくても、みんなの広場～身近な空間をもっと活かす～」  
(元の参考写真は日陰が濃く、細部が分かりづらい)



該当するオープンスペースの  
イメージ（宝塚ゆめ広場）

## **③ 街路樹管理計画（案）及び 概要版（案）の修正内容**

**(資料 1、4)**

## 審議のポイント

- ・街路樹管理計画の案及び概要版の修正内容について確認いただく

# 「街路樹管理計画」（案）の修正内容

# 「街路樹管理計画」（案）の修正内容

(資料 1、5)

## 事務局 指摘事項

### 全頁対象

文章表現を統一しました。

■～の通り ⇒～のとおり

■宝塚市（本文内） ⇒本市

## 事務局 指摘事項

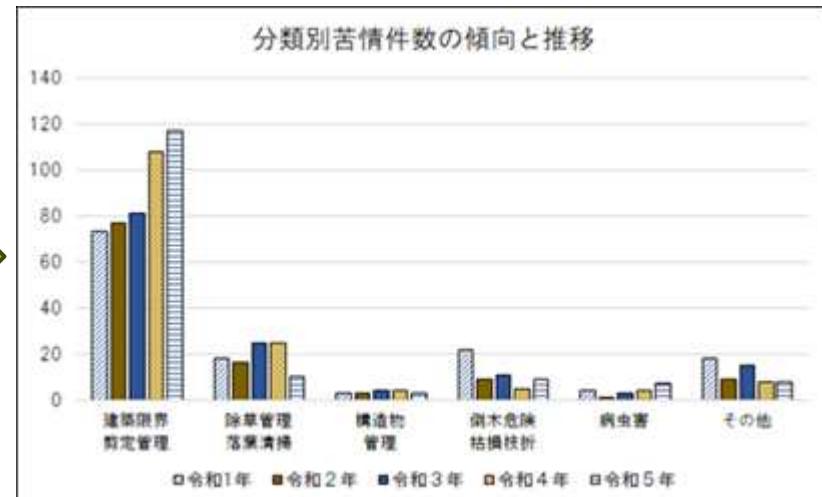
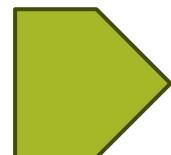
### 全頁対象

文字の視認性を改善しました。

(UDCチェックによるカラーバランス等の変更)

3, 4, 5, 6, 9, 23, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 36,  
38, 41, 72ページを修正しました。

#### 見本例（5ページ）



# 宝塚市都市経営会議 指摘事項

1ページ 下記の通り修正しました。

## 1-1 計画策定の背景と目的

その上、本市においても少子高齢化に伴う人口減少時代を迎え、限られた財源のなかで持続可能でより効率的な維持管理が求められています。



その上、本市においても少子高齢化に伴う人口減少時代を迎え、(削除)持続可能でより効率的な維持管理が求められています。

# 事務局 指摘事項

3ページ 下記の通り修正しました。

## 緑陰形成機能の写真撮影地の修正（緑陰形成機能・コミュニティ醸成機能）

⑤逆瀬川米谷線（市役所前） ⑤逆瀬川米谷線（市役所前）



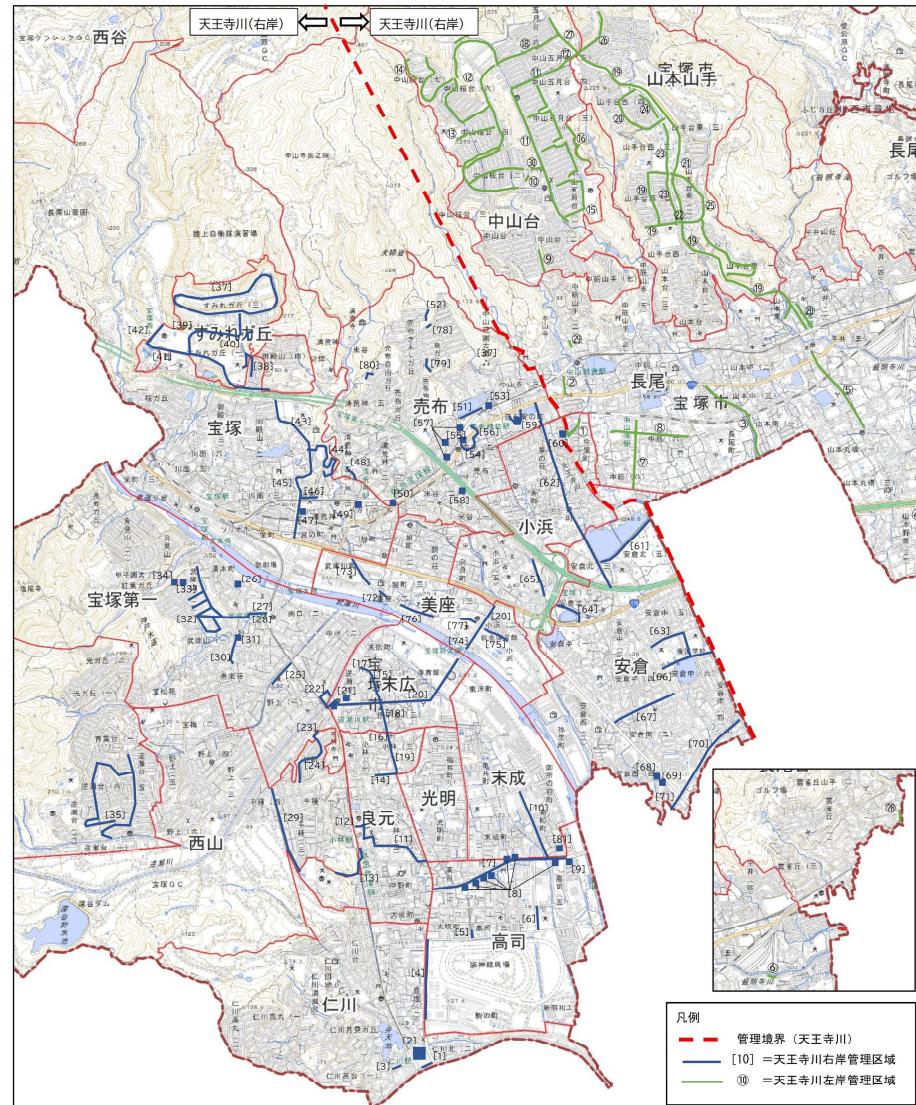
⑤逆瀬川米谷線（宝塚市役所前交差点） ⑤逆瀬川米谷線（伊予志1丁目交差点）

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

13ページ

図2-8 低木路線図  
(年間管理委託路線)

図が小さく読み取れなかつたため、  
拡大して新規作成しました。



## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

23・26ページ

下記の通り出典の詳細を追記しました。

### 図3-6 自然樹形と建築限界

(出典：街路樹 より作成)



(出典：「街路樹」山本紀久著 より作成)

### 図3-12 歩道の幅員の考え方

(出典：「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」2024年1月改定)



(出典：「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」(国土交通省道路局)  
2024年1月改定)

## 事務局 指摘事項

### 3 1 ページ

下記の通り図表番号を訂正しました。

図3-17 参加したい街路樹管理の取組



図3-19 参加したい街路樹管理の取組

# 事務局 指摘事項

## 3 2 ページ

表3-7 道路アドプト活動団体

記載内容に一部誤りがありましたので表を修正し、差し替えました。

番号	開始年度	名称	路線名	対象面積	締結日
1	H29	山本山手地区まちづくり協議会	あじさいロード	L=469m/A=1, 874m <sup>2</sup>	H29. 5. 26
2	H29	大堀川イワシ坂下癒しの広場の会	大堀川イワシ坂下/癒しの広場	L=17m/A=49m <sup>2</sup>	H29. 12. 1
3	H30	中山五月台3丁目生活道路を守る会	中山五月台3丁目地内/市道の植栽柳	A=109. 3m <sup>2</sup>	H30. 8. 27
4	H31 (R1)	中山五月台七丁目自治会グリーン倶楽部	五月台7丁目バス停上/法面(市道2732号線の一部)	A=1630m <sup>2</sup> →A=1060m <sup>2</sup>	R1. 5. 15 R4. 8. 15
5	R2	小浜・向月町・鶴の荘自治会	病院ガーデン/(市道676号線の一部)	A=195m <sup>2</sup>	R2. 2. 17
6	R2	池田自治会	市道2260号線の一部	A=34m <sup>2</sup>	R2. 4. 1
7	R2	パークスクエア小仁川	市道78号線の一部	A=55m <sup>2</sup>	R2. 7. 1
8	R3	きれいな街会	市役所前道路外	A=344. 6m <sup>2</sup>	R3. 3. 30
9	R3	株式会社 ウィル空間デザイン	本田荒地線	A=31. 4m <sup>2</sup>	R3. 5. 6
10	R3	中州自治会	月地線	A=60m <sup>2</sup>	R3. 6. 28
11	R4	あそぼうかい花クラブ	市道3718号線	A=390m <sup>2</sup>	R4. 4. 18
12	R4	櫻守の会	山手台道路法面	A=24, 100m <sup>2</sup>	R4. 6. 7
13	R4	向月町自治会有志	市道622号線	A=1, 400m <sup>2</sup>	R4. 5. 18
14	R4	阪急青葉台自治会	市道2287号線	A=13m <sup>2</sup>	R4. 9. 11

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

3 3 ページ 下記の通り修正しました。

### 3-5-1 道路交通や歩行者への影響

歩道有効幅員2.0m未満が21路線（表3-5参照）存在し、



歩道有効幅員2.0m未満が21路線（表3-7参照）存在し、

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

3 6 ページ 下記の通り修正しました。

### 3-5-3 維持管理費の問題



### 3-5-3 維持管理コスト増の問題

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

36ページ 下記の通り修正しました。

### 3-6 街路樹の課題

#### ④維持管理費の不足

- ・維持管理費の不足で毎年の剪定管理が困難な状況

→今後も維持管理費の縮減傾向が強い（低木管理費の比重が高い）



#### ④維持管理コスト増の問題

- ・生長とともに維持管理コスト増大で毎年の剪定管理が困難な状況  
（削除）

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

38ページ 下記の通り修正しました。

### 4-1-2 街路樹管理の基本方針

- (1)～(5) 共通 ④維持管理費の不足  
(4) 街路樹を通した市民コミュニティ醸成



- (1)～(5) 共通 ④維持管理コスト増の問題  
(4) 街路樹をとおした市民コミュニティ醸成

### (5) 効果的な維持管理の実施

街路樹の維持管理に関して、適切な管理を行うための予算が年々減少してきており、  
現在の維持管理を継続して行うことが困難になってきています。



街路樹の維持管理に関して、(削除) 現在の維持管理を継続して行うことが困難にな  
ってきています。

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

### 40ページ 下記の通り修正しました。

#### 4-1-3 基本方針の実現に向けた課題解決施策

##### 施策5 効果的な維持管理の実施

現状では限られた予算の中で街路樹維持管理を行っていますが、植栽された樹木の生長に伴い管理費の執行が限界に近づいており、植栽数量の総量規制が必要となっています。



現状では限られた予算の中で街路樹維持管理を行っていますが、植栽された樹木の生長に伴い1本あたりにかかるコストが増大しており、植栽数量の総量規制が必要となっています。

## 事務局 指摘事項

### 46ページ 下記の通り修正しました。

#### 5-2-1 緑の重複による生育・景観阻害の解消

小規模公園の統合による換地等、様々なケースが想定されるので、十分注意する必要があります。



小規模公園の統廃合等、様々なケースが想定されるので、十分注意する必要があります。

## 第7回審議会 指摘事項

### 5 1 ページ 下記の通り追記しました。

#### 5-3-2 街路樹における倒伏・落枝状況

また、現状の倒木危険対策として、剪定作業等委託事業者に高木の異常がないのか  
チェックと報告を指示しています。具体的に「樹木の揺れがないか」、「樹幹に腐朽  
または空洞が発生していないか」、「幹や根株にきのこが発生していないか」を委託  
業者に剪定作業時の点検項目として位置づけるとともに、職員による日常巡回で異常  
の有無を確認します。

### 6 0 ページ 下記の通り追記しました。

#### ■根系誘導耐圧基盤を施工することによる相乗効果（グリーンインフラ：雨庭）

雨庭は、雨水を一時的に「ためる・しみこませる・ゆっくり流す」ことを目的として整備されるもので、次の効果があります。



##### ・雨庭サインの写真を削除しました。

グリーンインフラとは、自然が持つ様々な機能や仕組みを豊かな生活空間づくりや災害への備えとして活かすという考え方や取り組みを指す言葉です。その取り組みの一つに雨庭があり、雨庭は、雨水を一時的に「ためる・しみこませる・ゆっくり流す」ことを目的として整備されるもので、次の効果があります。

### 5-3-2 街路樹における倒伏・落枝状況

国土交通省国土技術研究所では、平成29年4月から30年10月までの街路樹の倒伏・落枝等の被害について、国、都道府県、市区町村が管理する道路に植栽される樹高3m以上の街路樹を対象に実態調査を行って、台風被害を受けやすい傾向がある樹種等の調査結果を公表しています。

#### ●被害樹種から見た樹種選定の注意点：ハナミズキとサルスベリは倒木リスクが伴う

下表は被害を受けた上位3種を被害形態別にまとめたもので、その内訳として、樹高・幹周を纏めています。台風被害木のうち、被害形態で見ると、小高木種ではハナミズキやサルスベリの被害が多くなったのが分かります。ハナミズキを見ると、被害形態では倒伏や傾斜が多く見られ、樹高5m未満の幼木段階から幹周120cm未満に至る成木段階においても被害を受けたことがわかります。その倒木要因は様々な要因が複雑に起因するため断定していませんが、腐朽等による生育不良により、樹木の支持力が低下し被害を受けると述べています。

ハナミズキは、近年ケヤキやクスノキなど大きく生長する樹種の代替種として多くの自治体で導入・植栽されていることから、全国の高木本数上位4位となっており、被害発生率の高さに母数（本数）が多いことも注意する必要があります。しかし、全国の主要樹種として挙げられるイチョウ、サクラ類、ケヤキを差し置いて被害件数が上回るということは、ハナミズキは災害に強い樹種とは言い難く、街路樹という過酷な環境下における生育不良や外来性樹種という日本の気候との適合性が招いた結果ということも考えられます。コンパクトに生育するからという理由でハナミズキ等を選定するのではなく、これまでの経験を活かし、街路樹に強健な在来樹種を選定しつつ、適切な植栽間隔・密度で植栽し、適切なタイミングで植替え更新管理を図ることも重要と考えられます。

また、現状の倒木危険対策として、剪定作業等委託事業者に高木の異常がないのかチェックと報告を指示しています。具体的に「樹木の揺れがないか」、「樹幹に腐朽または空洞が発生していないか」、「幹や根株にきのこが発生していないか」を委託業者に剪定作業時の点検項目として位置づけるとともに、職員による日常巡回で異常の有無を確認します。

被害形態	樹種		
倒伏	ハナミズキ	サクラ類	サルスベリ類
根返り	トウカエデ	ケヤキ	ハナミズキ

## 修正前

当日追加

資料5-1

### ■根系誘導耐圧基盤を施工することによる相乗効果（グリーンインフラ：雨庭）

雨庭は、雨水を一時的に「ためる・しみこませる・ゆっくり流す」ことを目的として整備されるもので、次の効果があります。

- ・都市型洪水の緩和
- ・雨水の浸透による地下水涵養
- ・汚濁物質の浄化
- ・緑地としての景観・生態系機能



景観や生態系機能を重視し、雨水を「溜めて植栽に吸水させる」設計を前提として、根系誘導耐圧基盤の表層部分を透水性資材とすることで、根系誘導耐圧基盤の構造自体が雨水貯留機能を果たし、グリーンインフラとしても有効な施設となります。

**■根系誘導耐圧基盤を施工することによる相乗効果（グリーンインフラ：雨庭）**

グリーンインフラとは、自然が持つ様々な機能や仕組みを豊かな生活空間づくりや災害への備えとして活かすという考え方や取り組みを指す言葉です。その取り組みの一つに雨庭があり、雨庭は、雨水を一時的に「ためる・しみこませる・ゆっくり流す」ことを目的として整備されるもので、次の効果があります。

- ・都市型洪水の緩和
- ・雨水の浸透による地下水涵養
- ・汚濁物質の浄化
- ・緑地としての景観・生態系機能



景観や生態系機能を重視し、雨水を「溜めて植栽に吸水させる」設計を前提として、根系誘導耐圧基盤の表層部分を透水性資材とすることで、根系誘導耐圧基盤の構造自体が雨水貯留機能を果たし、グリーンインフラとしても有効な施設となります。

# 宝塚市都市経営会議 指摘事項

## 65ページ 下記の通り修正しました。

### 7-1-1 再整備計画

再整備計画の検討は、第5章整備基準に則り歩行者の安全確保を優先して進めています。具体的な整備について

上記3点に焦点をあて、本市の中で唯一街路樹が歩道の真ん中に位置し、

○歩道幅員が狭く、十分な歩行空間が確保できない路線について必要に応じて樹種の転換や樹木の間伐、撤去など行っています。

○公園や山間部など周辺に永続的な緑が確保されている路線の樹木について、環境保全や景観向上の効果が薄い場合などは、撤去と維持管理のコストバランスを踏まえた上で、周辺住民の意見を聞きながら段階的に撤去していきます。

○交差点や横断歩道付近等で見通しの支障となっている樹木を撤去します。



再整備計画の検討は、第5章整備基準に則り歩行者の安全確保を優先して進めています。具体的な整備について以下の3点に焦点をあてます。

(削除)

○歩道幅員が狭く、十分な歩行空間が確保できない路線について必要に応じて樹種の転換や樹木の間伐などを行ない、安全・安心な歩道空間の確保に努めます。

○(削除) 山間部など周辺に永続的な緑が確保されている路線の樹木は環境保全や景観向上の効果が薄く、相互の生育環境を妨げている場合などは、段階的に撤去して樹木の良好な生育環境を整えます。

○交差点や横断歩道付近等で見通しの支障となっている樹木を撤去し、歩行者、及び通行車両の安全確保に努めます。

## 事務局 指摘事項

72ページ 下記の通り修正しました。

図-4 再整備路線図 凡例内

再整備予定路線



再整備検討路線

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

73ページ 写真を最新のものに入れ替えました。

8-1 シンボルロード「花のみち」



## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

74ページ 写真を最新のものに入れ替えました。

8-1 シンボルロード「花のみち」



75ページ 写真を最新のものに入れ替えました。

8-1 シンボルロード「花のみち」



# 「街路樹管理計画 概要版」（案） の修正内容

(資料 1、5)

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

1 ページ 下記の通り修正しました。

### 【街路樹が抱える問題】

右下写真を差し替え、キャプションを修正しました。



【毎年の剪定が困難な財政状況】



【大木化にともなう維持管理費の増大】

# 宝塚市都市経営会議 指摘事項

2ページ 下記の通り修正しました。

## 基本方針-4

街路樹を通した市民コミュニティ醸成

街路樹をとおした市民コミュニティ醸成

ページ下のイラストを差し替えました。 (イチョウの黄葉にあわせた秋の服装)



# 宝塚市都市経営会議・事務局 指摘事項

7 ページ 下記の通り修正しました。

## 【再整備計画】

再整備計画の検討は、第5章整備基準に則り歩行者の安全確保を優先して進めています。  
具体的な整備について  
上記3点に焦点をあて、本市の中で唯一街路樹が歩道の真ん中に位置し、



再整備計画の検討は、(削除)整備基準に則り歩行者の安全確保を優先して進めています。  
具体的な整備について以下の3点に焦点をあてます。  
(削除)

9 ページ 下記の通り修正しました。

## 再整備路線図 凡例内

再整備予定路線



再整備検討路線

## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

10ページ 下記の通り修正しました。

シンボルロード「花のみち」  
写真を最新のものに入れ替えました。



## 宝塚市都市経営会議 指摘事項

10ページ 下記の通り修正しました。

シンボルロード「花のみち」  
写真を最新のものに入れ替えました。



## ④ 公園及び街路樹の包括管理業務 委託の検討

(資料 1 )

## ア) 検討方針

公園及び街路樹の維持管理に関する包括管理業務委託に関する検討として、下記の方針でとりくむ。

### ①基礎的な情報収集・整理

- 今年度は、下記の基礎的な取組を実施  
※情報整理の結果を踏まえ、事業化するか否か決定
  - ・ 包括管理業務委託に関連する現行業務の課題、事業目的の整理
  - ・ 近隣自治体における先進的な事例調査の実施（神戸市ほか）など

### ②事業化に向けた流れイメージ

R7年度 基礎的な情報収集・整理

R8年度 庁内検討、情報収集整理（対象施設情報・データ整理ほか）

R9年度 事業スキームの検討、事業者意見の収集等

R10年度 公募準備・実施

R11年度 包括管理業務委託 試行実施・検証

## **イ) 関連事項**

包括管理業務委託の導入に関して、道路部局と連携した取組を行う可能性あり  
(導入にあたっての共同検討 など)

## ⑤ 桜の園の今後のあり方について

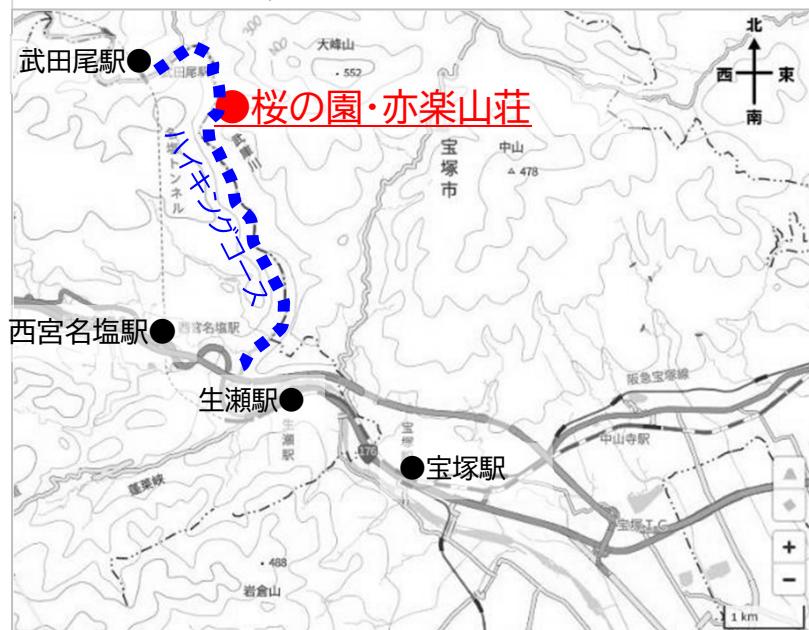
(資料1)

## ●桜の園(亦楽山荘)とは

- ✓ “桜博士”や“桜守”と呼ばれた笹部新太郎（1887～1978）が開いた研究林跡
- ✓ 現在は、約40ha宝塚市が所有し、桜の園(亦楽山荘)として公開、一般利用可能
- ✓ 林の手入れ等は、森林ボランティア“櫻守の会”が活躍

場所：宝塚市切畠

JR武田尾駅から徒歩約25分（福知山線廃線敷ハイキングコース経由）



資料：基図は国土地理院『電子国土Web』より

1912年	笹部氏が、兄から当地の山林を譲り受ける
1925～1945年頃	笹部氏が「亦楽山荘」と名付け、研究林として活用（園丁を滞在させ、全国から集めた30種、5,000本の桜やその他の果樹等を植栽）
1978年	笹部氏逝去
1994年	笹部市のご遺族から、宝塚市へ土地寄贈 その後、周辺地を市が購入し、あわせて整備
1999年	里山公園“桜の園”、一般公開 同時に“櫻守の会”が発足

## ●現況図



## ●既往政策・計画での位置づけ

- ✓市民が身近に里山を感じられる場所、市民参加型で管理される山林として、保全活用することが位置づけられている

宝塚市みどりの基本計画（令和4年）	<b>みどりの骨格（武庫川及びその沿川）</b>
	<b>みどりの拠点地区－生物多様性保全活動拠点（桜の園とその一帯）</b>  基本方針2 [環境をつくる] 桜の園や松尾湿原、丸山湿原群について、市民や行政の協働による維持管理により、市民が憩える環境づくりを進めます。 基本方針4 [協働で管理する] ヤマザクラやサトザクラがある桜の園で保全活動を行っている「櫻守の会」について、里山保全活動や環境学習、自然観察会などの活動を支援します。
生物多様性たからづか戦略（平成28年度行動計画改訂版）	<b>市内の貴重な植物群落および生態系Cランク（地域内で重要）と評価</b>  市は具体的な取組 [生態系の保全・再生] 北摂里山フィールドマップに記載された里山フィールド（桜の園亦楽山荘、（以下略））や市民参加型で整備されている森林（武庫山の森など）の普及啓発に取り組み、生物多様性に係る現況を把握し、これらの環境の活用に取り組みます。

## ●現況の変化と、直面している問題等（1）

<サクラに関して>

- ✓ 笹部氏が植えたヤマザクラやエドヒガン等（数十本）が残るが、老齢化により近年は枯れるものが続出。危険除去のための伐採が続く
- ✓ “桜の園”開園後に植えたサクラは、土壌や日照等の条件からか、生育状態が良くない
- ✓ 山中に自生するサクラは多いものの、園路からは離れていて鑑賞に不向き

⇒“桜の園”に相応しい状態が維持できなくなっている

<園路等のハードに関して>

- ✓ エントランスの階段や手すり等の老朽化、笹部氏時代の遺構（園路、小屋、水道設備等）の損壊
- ✓ 全体に急峻であり、中央を流れる渓流は山地災害危険地区と判定されている。2014年にも土石流が発生し、園路の木橋が使用不能に。このため渓流を渡る園路を通行禁止とした

⇒通行禁止区間があるため、園内周遊の所要時間が長くなり  
園内の見どころ（笹部氏の遺構）も見学できない状態

## ●現況の変化と、直面している問題等（2）

<管理運営、利活用に関して>

- ✓ 廃線敷ハイキングコースを歩く人は多いが、桜の園へ入る人が少ない（知名度、コース案内、見どころ案内などの不足？）
- ✓ 櫻守の会メンバーの高齢化や、大木で問題が生じることが増えていること等により管理が困難になる可能性

<調査の進展>

- ✓ 櫻守の会メンバーらの尽力により、現地状況と、西宮市の（公財）白鹿酒造記念館が所蔵する 笹部氏の日記等との照合が進み、 笹部氏が植えた樹木や、整備した施設の概観が徐々に明らかに

⇒今後の管理活用のため、市民や利用者の関心を高める

必要が増している中で

新たな魅力要素（文化財、文化的景観）として着目

## ●櫻守の会からのご意見

- 1) 「桜の園」の名称が付いているが、内容と一致していない  
(現状はサクラが少なく、将来も期待できない)
- 2) 市の公園としてこれからも維持するには、目玉となるもの（※）をハッキリとさせ、知名度や市民・利用者の関心の向上を図り、入園者を増やす必要がある  
　>このための、園路改修やサイン類充実、広報充実
- ※サクラ、モミジ、笹部氏の遺構、ハイキングコースとしての楽しさ等
- 3) 櫻守の会メンバーの活動に頼るところが大きい維持管理作業の今後のあり方の検討

説明資料は以上です。  
ご清聴ありがとうございました。